

要支援者の利用者負担に関する 昨年の介護保険部会での議論

介護保険部会意見書(抜粋)

Ⅲ 介護保険制度の見直しについて

1 要介護高齢者を地域全体で支えるための体制の整備（地域包括ケアシステムの構築）

（２）要支援者・軽度の要介護者へのサービス

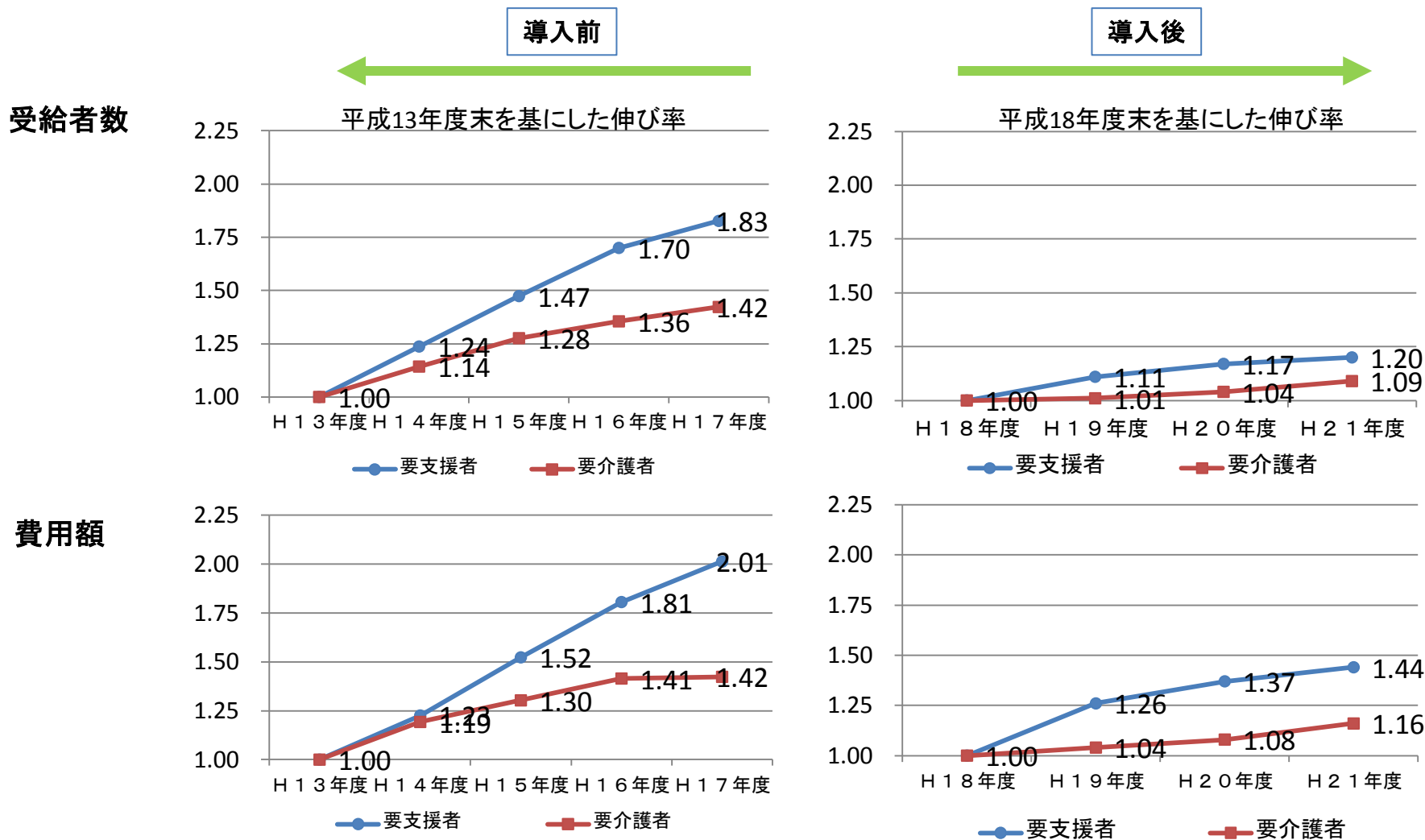
- 今後さらなる高齢化の進展とともに、介護給付が大幅に増加していくことが見込まれており、重度者や医療ニーズの高い高齢者に対して給付を重点的に行い、要支援者・軽度の要介護者に対する給付の効率化と効果の向上を図ることが適当か否かを検討する必要がある。
- 要支援者・軽度の要介護者にかかる給付については、次のような二つの意見があった。
 - ・ 生活援助などは要支援者・軽度の要介護者の生活に必要なものであり、加齢に伴う重度化を予防する観点からも、その給付を削減することは反対である。
 - ・ 介護保険制度の給付の対象外とすることや、その保険給付割合を引き下げ、利用者負担を、例えば2割に引き上げるなどの方策を考えるべきである。
- 要支援者・軽度の要介護者へのサービス提供のあり方については、保険給付の効率化・重点化の観点のみならず、重度化の防止、本人の自立を支援するという観点から、その状態にあった保険給付のあり方について、今後、さらに検討することが必要である。

主な意見

- 限られた財源の中で持続的な介護給付を行っていく上で、選択と集中の考え方は不可欠。中度・重度の要介護者が増えていく中で、そういう方々への身体介護や生活援助に重点化を図ることが必要なのではないか。
- 要支援者等の軽度者に関しては、一般高齢者施策を充実させることで対応ができるのではないか。
- これらのサービス抑制が実施されると、一部の軽度者が重度化する可能性も予測されるため、かえって重度者を増やす可能性が懸念される。
- 日本の介護保険制度は、軽度者からでも利用できるように制度設計されたことが多くの国民の理解を得、支持を受けている。利用者からの不満の声が一番大きかったのは、生活援助を中心とした給付抑制策。
- 認知症は早期発見をして軽度の時にしっかりケアをすれば重度化しない。軽度の時こそしっかりしたサービスを提供することで費用対効果も大きい。

平成18年度の予防給付導入前後の要支援・要介護別の受給者数及び費用額の伸び

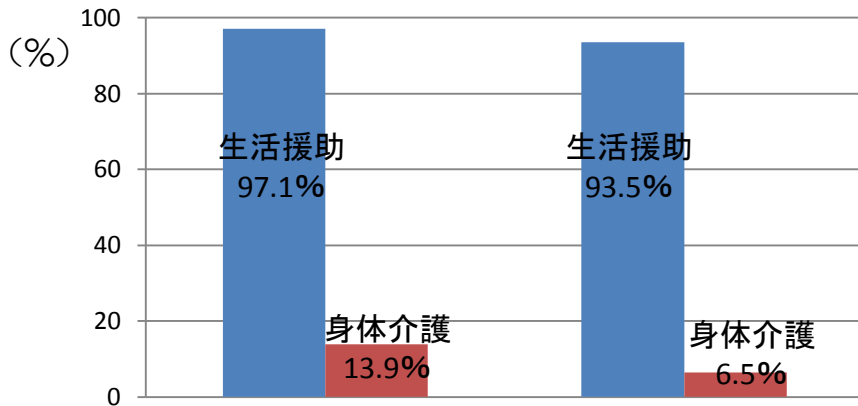
要支援・要介護別の受給者数と費用額の伸びは、平成18年度の予防給付導入後、要支援及び要介護のいずれも、ゆるやかな伸びとなっているが、要支援向け給付の伸びが要介護向けより大きい状況は変わらず。



予防給付のサービスの提供実態について（訪問介護）

- 利用者別、提供時間別のいずれにおいても、生活援助が9割以上を占める。
- サービス内容では、「掃除」・「調理・配下膳」の利用頻度が高い（平均所要時間は35分～45分程度（サービス準備4.4分を合算））。

行為区分別利用者数（※1） 行為区分別提供時間数（※1）



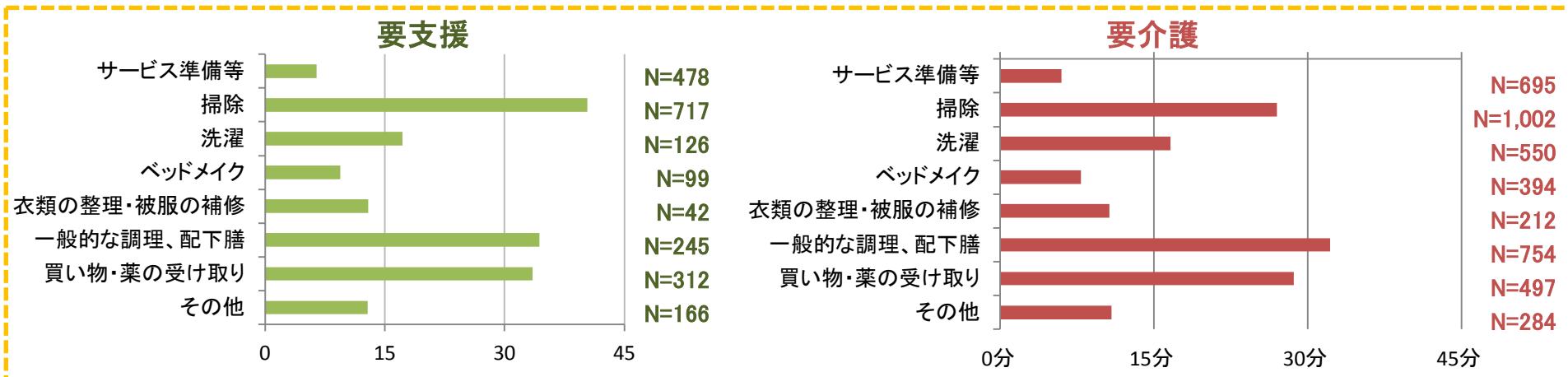
1回あたりのサービス利用時間の分布（※2）

サービス利用時間	割合 (%)
30分以上～1時間未満	14.3%
1時間～1時間30分	62.1%
1時間30分～2時間	20.9%
2時間以上	2.3%

（参考）制度導入時の生活援助サービス利用状況（※3）

サービス利用時間	要支援 (%)
30分以上～1時間未満	39.2%
1時間～1時間30分	24.8%
1時間30分～2時間	32.1%
2時間以上	4.2%

生活援助の行為ごとの平均サービス提供時間（※2）



資料： ※1：平成22年度財務省予算執行調査を老健局で再集計 ※3：介護給付費実態調査 平成17年4月審査分

※2：株式会社EBP「訪問サービスにおける提供体制に関する調査研究事業」（平成23年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）

平成22年度財務省予算執行調査結果

調査内容

身体介護を中心とした予防ケアプランを使用している利用者と生活援助を中心とした予防ケアプランを使用している利用者の、1年前から現在までの要支援度を比較。

各利用者について、サービス行為内容別のサービス提供時間数と、当該サービスの目的(位置づけ)を先に調べた要支援度等の改善状況と対照し、分析する。

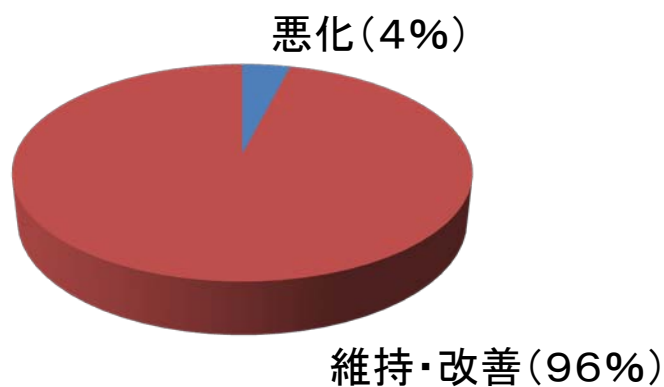
(対象調査件数 537件)

調査結果及びその分析

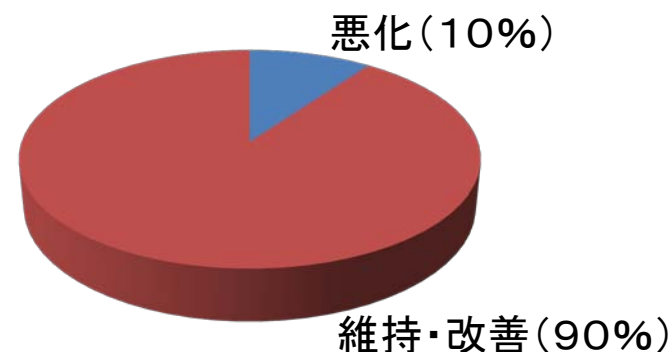
○主として身体介護をおこなっているもの=28件、生活援助をおこなっているもの=509件

○1年前と現在の要支援度を比較したところ、下記のとおり

身体介護



生活援助



介護予防訪問介護で提供しているサービスの大半は、「掃除」「買い物」「調理」であった。

(194件中120件「掃除」29件「買い物」19件「調理」)

予防給付のサービス内容と介護予防効果

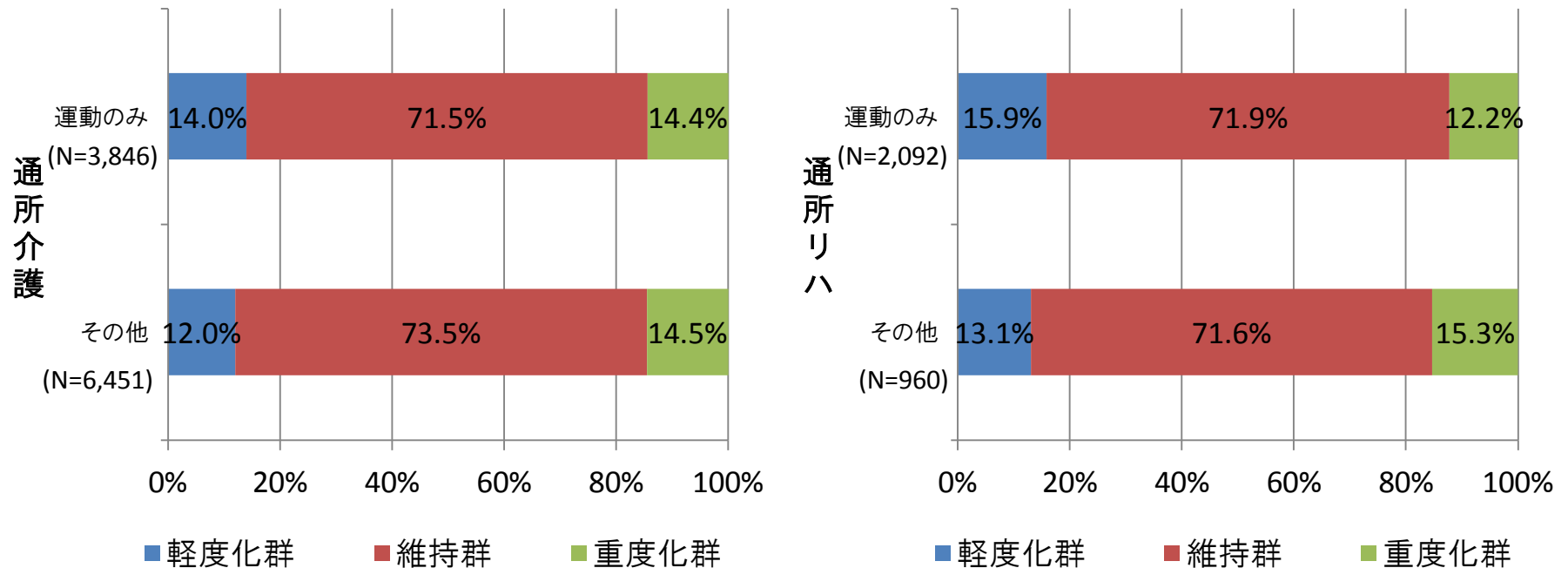
予防給付のサービス利用状況(利用しているサービス種類)別のアウトカムについて分析

※分析対象: 2006年4月～2009年3月の認定支援ネットワーク及び介護給付費実態調査の個表データを利用
(新規認定者N=263,845人、継続認定者189,967人)

選択的サービスの利用による介護予防効果

- 通所介護では、運動器機能向上のサービスを受けている利用者の軽度化群・維持群の割合が、その他の通所介護の利用者の割合と比較して有意な水準で高い。
- 通所リハビリについても同様。

新規認定者の6-7ヶ月後の障害高齢者の日常生活自立度の変化



論 点

- 社会保障・税一体改革においては、重度化予防・介護予防として要介護認定者数を2025年に現行ベースより3%程度減少させることが課題となっている。

この実現に向けた制度的な対応として、

- 予防給付について、利用者負担割合を引き上げることについてどう考えるか。
- 予防給付の内容や方法について検討が必要ではないか。